

令和 8 年第 2 回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和 8 年 2 月 1 9 日 午後 3 時		場所	本庁舎 3 階 3 0 4 会議室		
開閉日時 及び宣告者	令和 8 年 2 月 1 9 日 午後 3 時		開会	宣告者	金子 廣志	
	令和 8 年 2 月 1 9 日 午後 4 時 2 0 分		閉会	宣告者	金子 廣志	
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠	議席番号	氏名	出・欠
	1	小 泉 哲 也	○	2	宮 瀧 交 二	欠
	3	児 玉 裕 子	○	4	荒 井 晃 子	○
出席職員	① 教育総務部長	○	② 教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③ 教育総務課長	○
	④ 中央公民館長	○	⑤ 中央図書館長	○	⑥ 歴史民俗資料館長	○
	⑦ 学校教育部長	○	⑧ 学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑨ 学務課長	○
	⑩ 教育相談センター室長	○				
	事務局 教育総務課副課長 生田目、教育総務課主事 野口					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和 8 年第 2 回新座市教育委員会の定例会を開会する。 午後 3 時				
会議録承認	教育長	令和 8 年第 1 回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。				
	各委員 教育長	承認 令和 8 年第 1 回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第 5 号 議案第 6 号	教育長	議案第 5 号及び第 6 号「工事請負契約について」ついて、教育総務課長から説明願う。				
	教育総務課長	議案第 5 号大和田小学校屋内運動場解体工事及び議案第 6 号東北小学校校舎長寿命化改修工事の工事請負契約の締結について説明する。 議案第 5 号及び 6 号については、ともに予定価格が 1 億 5 千万円以上となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決に付す必要が生じるため、これを市長に申し出ることについて承認をいただくものである。 本来であれば、仮契約締結後に上程させていただくものであるが、入札及び市議会のスケジュールの都合上、臨時の教育委員会を開催するいとまがないため、仮契約締結前ではあるが、御審議いただきたい。 なお、承認後は、市議会へ追加議案として上程する予定である。 始めに、議案第 5 号は、大和田小学校の体育館を解体する工事の請負契約を締結するものである。 昭和 4 8 年に建設された当該体育館は、築 5 2 年が経過し、老朽化及び配置上の課題から改築することとなっ				

議案第7号	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長 教育長 教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>各委員 教育長</p> <p>教育長</p>	<p>たものである。解体工事は、契約後、令和8年11月末までを工期とし、解体工事完了後は、別途発注の建替え工事を開始する。</p> <p>改築工事は令和9年度末の竣工を目指す。</p> <p>次に、議案第6号は、東北小学校の校舎について、建物の長寿命化や学習環境の整備を目的とし、国庫補助金を活用した改修工事の請負契約を締結するものである。先行して実施している第四小学校及び池田小学校校舎長寿命化工事と同様、準備期間の確保を考慮し、前年度に前倒して発注した。工期は令和10年3月までの2年間としており、校舎全体を2つのエリアに分け、令和9年度中の完成を予定している。</p> <p>工事の概要については、それぞれの議案及び参考資料のとおりである。また、学校運営については、集中工事期間を確保するため、夏休みを延長するなどの対応をしていく。</p> <p>また、入札状況だが、昨日開札を行い両案件とも市内業者である増木工業株式会社が落札した。現在、仮契約に向け手続きを進めている。</p> <p>御意見等あるか。</p> <p>校務運営上、どのような影響が生じるのか。</p> <p>夏休みの延長については東北小学校のみの予定である。大和田小学校については夏休みの延長はないが、校庭が一部使えなくなる期間が2年間続くことになる。運動会に制限が生じるため、学校と詳細を調整している。また、令和8年度の入学式は現在の体育館で行い、令和9年度の卒業式は新体育館で行う予定である。</p> <p>体育館が使えない令和8年度の卒業式及び令和9年度の入学式は別の場所を検討しているということか。</p> <p>そうである。</p> <p>東北小学校への影響はどうか。</p> <p>東北小学校についてはグラウンドの一部が工事エリアになるため、運動会への影響が考えられる。</p> <p>このため令和8年度の運動会は春に実施する。令和9年度は縮小して開催するのか、場所を変更するのか等について、今後、調整していく。</p> <p>以前の大規模改修工事は夏休みで完了していたが、長寿命化工事については工期が長くなるため、学校運営に影響は生じるが、学校への影響が最小限になるよう調整しながら進めていただきたい。</p> <p>他に御意見等あるか。</p> <p>なければ議案第5号及び第6号を承認としてよいか。</p> <p>承認 議案第5号及び第6号を承認する。</p> <p>続いて、議案第7号「新座市小・中学校適正配置等推</p>
-------	---	--

	<p>教育総務課長</p>	<p>進室設置規程の制定」について教育総務課長から説明願う。</p> <p>令和8年4月1日付けの組織機構の見直しに伴い、教育総務課内に小・中学校適正配置等推進室を設置するため、所要の規程の整備を図りたいのでこの案を提出するものである。</p> <p>推進室の所掌事務については、設置規定第2条にお示しした通りだが、まずは、有識者及び学校関係者、市民の代表で構成する審議会を立ち上げ、本年度作成した「市立小中学校の適正配置に関する検討報告書」を元に、令和8年度中に「基本方針」を策定し、その後の実施計画の策定を進めていく。</p> <p>進捗については適宜、教育委員会で報告する。</p> <p>御意見等あるか。</p> <p>なければ議案第7号を承認としてよいか。</p> <p>承認 議案第7号を承認する。</p>
<p>議案第8号</p>	<p>教育長</p> <p>各委員 教育長</p>	<p>続いて、議案第8号「新座市立小・中学校教職員の人事異動（内申）について」であるが、人事案件のため非公開としてよいか。</p> <p>異議なし</p> <p>それでは、議案第8号「新座市立小・中学校教職員の人事異動（内申）」については、非公開とする。</p> <p style="text-align: center;">（非公開）</p>
<p>議案第9号</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>各委員 教育長</p>	<p>議案第8号については、承認する。</p> <p>続いて、議案第9号「新座市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について教育総務課長から説明願う。</p> <p>市長部局においては新座市事務分掌規則第9条で「職務の代行」について規定されているが、現在、新座市教育委員会事務局組織規則では同様の規定が整備されていない。</p> <p>今後、職務の代行が生じることも想定されるため、第8条に職務の代行を加え、以下、第8条を第9条に、第9条を第10条に繰り下げるものである。</p> <p>御意見等あるか。</p> <p>なければ議案第9号を承認としてよいか。</p> <p>承認 議案第9号を承認する</p>
<p>専決処分</p>	<p>教育長</p>	<p>続いて専決処分についての報告が2件あるが、予算については議会提出前のため、非公開としてよいか。</p>

諸報告	各委員 教育長	異議なし それでは、専決処分については非公開とする。
		(非公開)
	教育総務課長	教育総務課から名義後援の承認について報告する。 配布資料のとおり「新座ロータリークラブ」から申請のあった「講演会第14回「薬物乱用のない社会をつくるために！」外5件の事業に対して名義後援を承認した。
	学務課長	学務課からインフルエンザ等による臨時休業状況（令和8年2月3日現在）について報告する。 2月第1週に計15校37学級でインフルエンザによる学級閉鎖、1校2学年で学年閉鎖という状況であった。 先週時点では18校24学級で学級閉鎖、3校3学年で学年閉鎖という状況であり、インフルエンザが市内全域に広がる大きな流行を見せている。 手洗い、うがい等、基本的な感染症対策について、昨日の校長会議でも伝達したところである。
	教育支援課長	教育支援課から2件の報告をする。 ①文化面表彰についてであるが前回の報告から新たに受賞が決定したものについて、本日配布した資料をご覧ください。 書きぞめ中央展覧会では、東北小学校5年生の小川愛莉さんが、埼玉県教育委員会教育長小を受賞した。 市の審査会を経て中央展に出品された作品は、新座市のホームページに本日より掲載しているので、ご覧ください。 ②令和7年度新座市学校評価システム自己評価、本評価についてであるが、本日配布した資料に、中間評価との比較、新座市全体の本評価の結果、小学校全体の結果、中学校全体の結果をまとめたものと、学校ごとの評価結果及び課題報告書をお示ししている。 新座市全体の傾向としては、5つの観点すべてにおいて、中間評価からポイントが向上していた。特に、1つめの評価項目「組織運営」については、今年度の中間評価から0.12ポイントの向上がみられ、昨年度同時期の本評価と比べても0.1ポイント向上していたことから、各学校において、校務分掌や教育課程の見直し等による働き方改革が推進されたことや、児童生徒一人一人の発達段階や特性の理解と個に応じた指導の実現にチームとして取り組んでいたことがわかった。 また、5つ目の項目「保護者・地域との連携協力」については、中間評価と比べると0.15ポイント、昨年度の本評価と比較しても0.17ポイント向上していた。

	<p>教育相談センター室長</p>	<p>地域の人材や環境を生かした特色ある教育活動や、学校応援団を積極的に活用した教育活動が各校で充実していることがわかる。各校のホームページや学校だよりには、地域の方をゲストティーチャーとして招いたり、地域の方と一緒に学習活動に取り組んだりしている様子をたくさん確認することができるようになった。</p> <p>唯一、3ポイントを下回る結果となりました「豊かな心の育成」については、いじめを積極的に認知するようになったことにより、心の教育の充実に関する課題が明確になったり、多様性を認め、生かし合う教育の充実に向けて試行錯誤段階にあたりることが影響しているものと分析しているが、中間評価や昨年度の本評価と比較するとポイントが向上している。学校訪問等の機会には、来校者に対して気持ちのよい挨拶が自然とできる児童生徒や、自らがよいモデルとなり、笑顔で学校生活を楽しむ子供たちの育成を推進している教職員が増えていることが確認できた。教育支援ルームを設置し、多様な学び方を認めるなど、児童生徒一人一人の特性や状況を理解し、柔軟に対応していることが、子供たち同士の多様性の理解や、良好な人間関係の構築につながっているものと考え。今後も取組を継続し、教職員、児童生徒とも心の成長を実感することができるよう学校を支援していく。</p> <p>「学力向上」の観点については、今年度の本評価で初めて3ポイントを超えた。新座市のICT環境を積極的に活用した、誰一人取り残されない授業づくりや、児童生徒が主体となり、教師は学びを支援する役割に徹する授業づくりがさらに推進されたことが要因と分析している。</p> <p>一方で、調査問題の正答率や無解答率についてはいまだ学校間格差があるのも事実である。正答率のみにとらわれることなく、学力の伸びの状況や、粘り強く課題に取り組んだり、自分の考えを表現したりすることの面白さやよさに気付くことのできる授業が展開されるよう、今後も継続して指導していく。</p> <p>学校評価の結果については、市のホームページ及び各学校のホームページで公開する。</p> <p>教育相談センターから2件報告する。</p> <p>①令和8年度特別支援学級及び通級指導教室の増設についてであるが、令和8年度の特別支援学級は、新たな障がい種の増設はない。市内全学校に知的障がい学級、自閉情緒学級を設置する。弱視学級は、第四中学校が1学級減、新座小学校及び片山小学校に1学級、肢体不自由学級については東北小学校に1学級となる。</p> <p>令和8年度通級指導教室については、拠点校が、小学校</p>
--	-------------------	--

の難聴言語が八石小学校及び新開小学校に1学級、発達情緒障害が4学級の増加で9学級、中学校は難聴言語はなく、発達情緒は今年度と同じ3学級である。合計14学級の設置となる。

大きな変更点として、今年度まで、通級指導教室の設置がない学校においては、保護者が児童を送迎して他校に通うという「他校通級」という方法で指導を受けていたが、来年度は拠点校が増えたことにより、担当教員を全ての学校に兼務校として配置することが可能となり、発達情緒の通級指導教室については、全校設置となるため、対象の児童生徒全員が自分の学校で指導を受けられるようになる。保護者の送迎もなくなるため、より多くの児童生徒が支援を受けやすくなる予定である。

通級の設置については、児童生徒1人から13人に1人の教員が配置されるという定数になっているため、今後も丁寧な就学相談を行いつつ、教育環境を整えていく。

②令和7年度2学期末長期欠席児童生徒調査についてであるが、資料1枚目小学校の調査結果をご覧いただきたい。長期欠席者が201名となっており、昨年度と比べ15名増加している。なかでも(3)不登校については、159名と昨年度と比べて35名の大幅な増加となっている。

増加の背景として、昨年度、小学校においては、体調不良、起立性調節障がいや、頭痛などの病気欠席が大変多かったが、今年度はこれらの体調不良による欠席がその後、不登校になっていき増加したのものもあると推測される。このことから欠席理由が「病気」であっても、欠席の状況が続くようであれば、体調不良だからといってそのままにせず、状況を把握したうえで支援を検討していく必要があると考える。

次のページは、小学校における不登校の様態についてである。Fの無気力、不安、抑うつが47名とあるが、一人一人の状況を確認してみると、学校生活への不安、教師や友達など人間関係への不安、学業への不安、また漠然と不安を感じているといった状況にある子が多くいる。またCのその他学校生活に関するものが44と大変多くなっており、集団生活が苦手、教師との関係などがある。D家庭生活に関するものでは、家庭の学校、登校に対する考え方が多様になってきていることなどが背景としてある。

次のページをご覧いただきたい。中学校についてであるが、長期欠席者253名で昨年度と同数となっている。その中で193名が不登校となっており昨年同時期と比較すると、16名減少している。中学校については、校内支援ルームを設置する、スクールソーシャルワーカー

を令和6年度の途中より3名に増員し、2校に1名配置したことなどの成果が表れているものと思われる。

校内支援ルームでは、これまで登校できなかった子がそこに来られるようになったり、不登校傾向の生徒が登校したあと、そこで学習したり、友達と会話したりして、自分の居場所として安心感をもって過ごす様子が見られる。また、スクールソーシャルワーカーが3人に増えたことで、各中学校に関わる日が増え、登校支援や、家庭との連携の部分で、こちらも非常に大きな役割を担っていると言える。

次のページの様態については、Fの無気力、不安、抑うつ等が93名と非常に多いが昨年度から比べると30名減っている。このことについては、校長先生方のリーダーシップのもと、先生方の意識が変わってきていることを感じている。一人一人の生徒の不安や無気力にある背景をしっかりと捉え、その要因を見出し支援につなげたり、先生方が多様性を受け入れるような指導を行ったりし、安心な学校づくりが進んでいるのではないかと考えられる。

最後に、学校ごとの不登校児童生徒調査比較表をご覧いただきたい。こちらについては、各校の不登校数、その割合、昨年度の同時期の不登校数を示している。不登校の増減の理由について一概には言えるものではないが、今回不登校の数が特筆して少なかった学校について校長先生方に話を伺った。

まず、1つ目の学校は、通級指導教室の先生を中心とした児童生徒の個別の支援が充実していること、外部の専門家の助言により、先生方が児童の見方やかかわり方を変えて支援することができていること、また運営協議会や学校応援団等の地域の力で学校を楽しく魅力的なものにしていくことなどの実践があった。

2つ目の学校では、先生方がとにかく児童や保護者に寄り添い、話を聞くことを大切にしているとのことであった。また養護教諭が中心となり、担任の先生方との連携や組織的な対応を行っているとのことであった。

3つ目の学校だが、校長先生自らが、「誰一人置き去りにしない教育」を掲げ、具体策を実践しているとのことだった。具体策を紹介すると、校長先生自らがフレンドリーに生徒や保護者、教員と接している。生徒指導・教育相談部会で誰一人取り残さない点検を行う。「“生徒が主役”の授業デザイン」を研修テーマに掲げ授業づくりを行うようにした。相談室登校、オンライン授業、教育支援ルーム等「学びの機会」を保障するよう、選択肢を常に持って支援にあたった。スクールカウンセラー、スクールソーシャル、警察、児童相談所等の他機関と「生徒ファースト」の姿勢で連携した。出席数の少ない生徒

		<p>に「進級や卒業を見据えた相談」を校長先生自らが面談を実施した。相談室での学習を手厚く支援した。とのことだった。</p> <p>不登校に対する意識の改革、組織的な対応、他機関との連携、家庭との連携の重要性がわかる実践であった。全ての学校が不登校の課題には深刻さをもって対応しているところだが、なかなか数字上の成果には見えてこないところもある。その中でこのように成果を上げている学校の取組は大変参考になると考える。これらの実践を今後も各学校に伝えていく。</p> <p>また、市内2校においては校内支援ルームにより不登校が抑えられている状況が続いており、その運用については大変参考になるものである。これらの先進的な取り組みを参考に、令和8年度当初には、その他の学校においても小学校では14校、中学校では5校で設置の予定である。年度途中から設置した学校の中には、利用人数は少ない日があるものの、設置をしたことで効果が見込めているという声もある。今後も学校内の居場所づくりについても支援していく。</p> <p>依然として、不登校が多い状況であるが、中学校は若干減少傾向と捉えてよいか。</p> <p>昨年度も、今年も減している。</p> <p>小学校については増加しているようであるがどうか。小学校は昨年度は病気が多く、不登校が少なかったが、本年度は病気が減少し、不登校が増という傾向である。中学校については効果が出ていると考えられる。不登校が減った学校の実践を全体に広めてもらいたい。各課からの報告事項について質疑はあるか。</p> <p>教育支援課の学校評価システムについてであるが、豊かな心の育成のポイントが下がっていることについて、いじめを積極的に認知するようになったことにより、心の教育の充実に関する課題が明確になったことが影響していると分析しているとの説明があったが、そのような分析をした根拠は何かあるのか</p> <p>ヒアリングをしてこのように考えている先生がいることが分かったので、要因の一つと捉えている。</p> <p>いじめを積極的に認知することは良いことであると考えているが、そのことから心の教育の充実には課題があると思われる理由がよくわからない。</p> <p>道徳を始めとした教育全体を通じて心の教育の充実が必要だと考えている。</p> <p>分析の結果が次の支援につながると思うので、次年度に向けて課内でもう少し検討していただきたい。</p> <p>教育相談センターからの報告事項についてであるが、不登校について中学校で成果が出ているのは素晴らしい</p>
	教育長	
	教育相談センター室長	
	教育長	
	教育相談センター室長	
	教育長	
	委員	
	教育支援課長	
	委員	
	教育支援課長	
	委員	
	委員	

		<p>ことであるが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについては中学校をベースにに配置するというのを国や県が基本方針としているが、もうその時期ではないのではないかと考えている。</p> <p>学校内に支援ルームを設置しても、中学校のようにスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいないと成果が上がるのは難しいと思う。中学校を拠点に配置するところから発想の転換が必要なのではないかと考えている。</p> <p>小学校6年生がそのまま中学校に進学することになる。不登校問題は教員に任せられる問題ではなくなってきていると思うので、小学校への支援を考えてほしい。</p> <p>不登校に対する対策が弱いと思う。不登校の要因がどこにあるのかをしっかりと捉え、指導していく体制が必要であると考えます。一つの市でその体制を整えるのは難しいが、そのように進んでいってほしい。</p> <p>対応策をとっていても放置されている子がいるのではないかと。もう少し精密に要因を捉えていく必要があると思う。特に増加傾向にある小学校については事態を深刻に捉え、減少傾向にある学校の取組みを広げていくことが大切である。危機的状況であることを保護者にお知らせすることも必要と考えている。</p> <p>不登校については、周りの保護者を見ても敢えて行かせない選択をしている家庭が見受けられる。初動が大事だと思う。</p> <p>何か御意見等はあるか。なければ、次回の会議日程を確認する。</p> <p>令和8年第2回臨時会を令和8年3月11日水曜日午後0時30分から開催する。</p> <p>また、令和8年第3回定例会を令和8年3月26日水曜日午後4時から開催する。</p>
教育長		
委員		
その他	教育長	
閉会	教育長	<p>これをもって令和8年第3回の新座市教育委員会定例会を閉会する。</p>
		午後4時20分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記